

教育委員会 10月定例会会議録

日 時 平成28年10月18日(火) 午後3時00分から午後3時43分まで

場 所 市役所11階南会議室

(教育委員)

委 員 長	村 山 昌 暢	委員長職務代行者	吉 川 真由美
委 員	湯 澤 晃	委 員	奈 良 知 彦
教 育 長	佐 藤 博 之		

(事務局)

教 育 次 長	関 谷 仁	指導担当次長	塩 崎 政 江
総 務 課 長	小 島 順 子	教育施設課長	大 舘 勉
文化財保護課長	小 島 純 一	学校教育課長	林 恭 祐
生涯学習課長補佐	岩 瀬 孝 弘	青少年課長	時 澤 秀 明
総合教育プラザ館長	高 木 威	図 書 館 長	作 宮 朗
前橋高等学校事務長	中 澤 修 司		

- 委員 長 これより前橋市教育委員会10月定例会を開会いたします。
- 委員 長 直ちに本日の会議を開きます。
- 委員 長 9月定例会及び10月臨時会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。
- (異 議 な し)
- 委員 長 異議のないものと認め、承認いたします。
- 委員 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたしません。
- 委員 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に吉川委員と湯澤委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
- 委員 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告を求めます。それでは、説明をお願いいたします。
- 総括的報告**
- 教 育 長 はじめに、総括的報告を申し上げます。お手元にレジュメがありますのでご覧ください。2点についてご報告申し上げます。
- まず1点目ですが、まえばし学校教育充実会議が10月14日に行われました。前橋市の学校教育は、学校に主体を置きながら学校教育充実指針という指針を設けて、前橋の公教育が本来目指すところを学校に示しながら進めています。学校はその指針を見ながら、それぞれの実態に応じて、主体的に学校運営を行うという仕組みになっています。その学校教育充実指針ですが、ちょうど今学習指導要領が改訂期に入っていて、今年度中には新しい学習指導要領が示されるということもあり、教育の新しい動向を見据えながら、学校教育充実指針も見直す時期が来たということになります。その見直しのための会議の第1回目ということで行いました。成果については、今後、会議を積み重ねながら今後の前橋市の学校教育の在り方についての方向性を探ることになると考えています。
- 2点目ですが、学区別教育懇話会。教育委員の皆さんにもご出席いただいております。残すところあと2回となりましたが、各学区でそれぞれの特色ある懇話会を企画していただきました。時間的にかなり厳しい制約の中で、例えばPTA活動の在り方を本来的にもう一度考えようという内容があったり、子どもの学力についての話では子

ども達の学力の格差が心配だというお話がありました。例えば、家庭的な問題もあり、様々な問題を抱える中で、成績の良い子を伸ばすのも良いが、なかなか学力が伸びない、生活が大変な子ども達についての支援も必要だろうという視野の広い議論もいただいております。7学区全部終わった時点で懇話会のまとめを出したいと思っていますのでまたご意見をいただけたらと思っています。

以上、ご報告申し上げます。

報告1 平成28年度全国学力・学習状況調査結果について

学校教育課長

資料1ページをご覧ください。

この調査は4月19日に、昨年と同様、悉皆調査として行われました。資料は、全国や群馬県と平均正答率を比較した本市の結果の概要でございます。

今回の本市の調査結果につきましては、小・中学校ともに、全て全国の平均正答率を上回っております。特に、中学校国語のA・B問題と中学校数学のB問題については、全国の平均正答率を大きく上回る結果となりました。

これは、児童生徒に見通しを持たせ、主体的な学習を促す「めあて」の設定や学習内容の定着に向けた「振り返り」の設定、各教科等の学習における言語活動の充実、ICT機器を活用した授業実践など、「まえばし学校教育充実指針」に示されている「目指す方向性」や「学校の取組例」、また、本市の「教科等の努力点」を踏まえた授業実践が日々、積み重ねられていることが成果として表れていると考えております。

市教委としましては、2ページから示しました様式で、小・中学校の国語、算数・数学につきまして、国及び市全体の傾向や課題を各学校に示すとともに、各学校においては、自校の分析結果や今後の取組を文章で加筆したものを作成し、5ページにありますように質問紙調査の分析に基づいた、家庭で取り組んでいただきたいことと合わせて、各家庭へお知らせするよう指示いたしました。

今後、市教委といたしましても、調査結果を十分に踏まえ、各学校の課題解決に向けて、計画訪問や要請訪問、あるいは教科別研究会や指定校の公開授業などの機会を捉え、指導力の向上及び授業改善が図れるよう支援してまいりたいと考えております。

報告2 平成29年度市立幼稚園の入園申込状況について

総合教育プラザ館長

資料10ページをご覧ください。

本市の市立幼稚園は、大胡幼稚園大胡東幼稚園が統合により新園おおご幼稚園となり、平成29年度より3園となります。3園の平成29年度の3歳児入園申込状況ですが、9月30日現在、まえばし幼稚園51名、おおご幼稚園42名、宮城幼稚園20名でございます。

なお、29年度は、新園のおおご幼稚園で4歳児1名の申込みがございます。4歳児以上につきましては、希望がある場合、定員に達するまで、順次入園の決定をしております。

統合する新園の申込み園児数を見ますと定員比率が70%となっております。また、まえばし幼稚園、宮城幼稚園ともに昨年度より申込み園児数は増加しています。

9月30日を入園申込の締め切り日としておりますが、いずれの園も定員に達しておりませんので、引き続き募集を続けてまいりたいと思います。

委員長 以上の報告について、質疑等ございますか。

教育長 全国学力・学習状況調査結果についてですが、具体的には学校でこれからどういう動きをするのか、いくつか例を挙げていただければ分かりやすいと思うので説明をお願いします。

学校教育課長 この後の学校での動きですが、まずこの結果について各学校の先生方が分析を行います。各学校では学力向上委員会を組織していますので、自校の課題、それからできているところとするとどういうところなのか十分に検討をして、それを通知に反映させるということになります。それを各家庭に配るということにはなりますが、本人に対しても細かいアドバイスを加えながら返却いたします。いずれにしてもこの結果が全てということではなく、他の日々の教育活動に照らし合わせながら、また中学校では色々なテストもございますのでそういったことも合わせながら、十分に検討して結果を返していくということになります。

村山委員 点数が良ければ良いということではないのですが、それでも群馬県全体の傾向として、例えば、小学校で国語が30位台だったものが、中学校になると一桁台になってしまうというのは、相当点数が伸びているなと思います。これが前橋市だけではなく群馬県全体の傾向だということですが、何か思い当たるようなことはありますか。

学校教育課長 まず、関東近県においても群馬県の中学校はこの学力テスト結果が高い方でございますが、特に国語に限ってということではないかもしれませんが、中学校ではアクティブラーニング的な教育活動が多く取り入れられていると思います。もちろん小学校においても、その基礎となる話し合い活動であったり自由研究であったり、そういう小学校のときの基本を生かしながら、中学校では生徒の自主的な学習活動を指導の重点として取り組んでいるところもこうした結果に表れているのではないかと思います。また、言語活動を重視するということが学習指導要領の重点

ですが、そうした発表する、まとめるといった教育活動というのを随分前から取り組んでおりますので、そういう取組が結果に表れたのかもしれませんが。

また、いわゆる点数云々で測ることが難しいかもしれませんが、学習に対して学校における授業できちんと時間を守ったり、忘れ物をせず課題意識を持って落ち着いて授業に取り組めたりということが、昨今の本市の中学校においては見られるようになってきているので、こういう結果に表れているのかなと思います。

奈良委員 質問調査がありますが、家庭での学習時間はこの中に入っていますか。

学校教育課長 およその目安で入っています。

奈良委員 家庭での学習で、予習・復習をやっている児童生徒が高いというのは想像が付くのですが、やはりそういう傾向がありますよね。やはり家庭の方でもそのことを理解してもらえれば、学校だけではなく家でも学習をするということにつながると思います。

教育長 以前にも申し上げたのですが、全国学力テストの話でもそうですが、単純に点数だけで捉えてここをもう少し学校でも教えましょうという話も当然ありますが、全体とすればそれ以上に子ども達の生活の実態ですとか、子ども達が今何を考えているのかといったことを学力との関係を見出しながら、家庭ではこうにしましょう、教育委員会ではこうやって子ども達を育てましょうということを検討していくことにテストの結果を使うということが正解だろうと思います。

指導担当次長 学力テストの結果については、一つは、学校の先生方が色々な分析をしながら自分の授業を改善していこうということに役立つと思います。もう一つは、それらの結果を介して色々な生活とのつながりなどを家庭に理解と協力を得ながら意識を高めていただく機会につながるという効果があると思います。何よりも子ども達が自分たちでやってきたことをもう少し力を付けようということにつながるとは思います。幸いにも前橋ではCRTテストが自分の中で昨年よりどうだったという個々の成長がつかめるので、全国学力テストもそうですが、毎年やっているCRTで自分の力の伸びを測ったり、色々な努力点を認めてもらったり合わせてやっているのでは効果があるのではないかと思います。

吉川委員 保護者としては、生活習慣と学力というのがどれくらい関係しているのかということを知りたいと思うので、このように文書でまとめていただ

くほかに、もし今後データのようなものも合わせて示していただければありがたいと思います。実際に家で何をすればいいのか、知識を付ける以外にどんなサポートをしていけば良いのかということが保護者の方々興味あると思いますのでお願いをします。

委員長 ほかに幼稚園の入園状況については何かご意見等ございますか。

奈良委員 定員に対して申し込み人数が少ないですね。それに対しての分析とございますか、どう捉えていくか教えていただけますか。

総合教育プラザ館長 全体的に子どもの数が減っているということと、お父さんお母さんが働きに出掛けるというご家庭が多いことや、その中で、幼稚園で十分に対応できないという環境もあると思います。全体とするとそうした状況でございます。

指導担当次長 それでも市立幼稚園を希望してきてくださる保護者の方に伺うと、幼稚園教育の絶対にここが良いということで子どもを通わせたいという保護者の方もたくさんいます。自分は働いているけれども祖父母に協力をしてもらって通わせたいというご家庭もあります。私たちもそういうご家庭の思いを受け止めて取り組んでまいりたいと思っています。

教育長 大胡幼稚園は大胡東幼稚園と統合することになっていますが、少し今後の進め方などについて説明してもらえますか。

総合教育プラザ館長 新園おおご幼稚園の設立の準備状況について、一つはハード面、ソフト面についてですが、施設の場所が現在の大胡東幼稚園の場所となります。新園になって良かったなと思われるような環境づくりを行っております。具体的には、園児が増えますので駐車場の拡張や看板関係、また保育の部屋のレイアウトを一部変えて預かり保育に対応できるようにします。それから来年4月には間に合わないのですが、未就園児等の子ども達が園を見学してもらえるようなスペースを作っていく予定でございます。

もう一つは、これまで2園それぞれで行ってきた保育の良い部分を合わせていくような形で、これまでも合同保育などを行ってききましたが、それぞれの園児がしっかりと交流しながら新園として楽しく幼稚園生活を送れるような教育課程について、2園の先生方で工夫しながら作っているところです。

村山委員 質問ですが、今の統合に関してのハード面になると思いますが、現大胡幼稚園の園庭が私は野趣あふれる感じがしてすごく好きなのですが、

統合すると大胡幼稚園としては使えなくなると思いますが、あの環境は子ども達を遊ばせるにはすごく良い環境だと思うのですが、今後どのように活用されるのでしょうか。

教 育 次 長

大胡幼稚園の跡地については、統合が決定しましたので庁内で検討をしているところです。おっしゃるように堀を隔てて南側が県指定の大胡城跡、今の幼稚園の場所は、県指定の文化財としては指定されておられません。大胡城北城という位置付けになります。大胡城は戦国時代牧野氏という大名がおりましたので地域の方も非常に関心を持っていらっしゃいます。それが一つありますので、そういった歴史を勘案した場所としてもう一度活用できないかということをお庁内で検討しているところです。

もう一つは、大胡地区には大胡小学校、大胡東小学校、滝窪小学校がありますが、放課後児童クラブの収容が足りないという課題がありまして、市長部局の方ではその場所を確保するという事を考えております。放課後児童クラブは、学校の近くにあることが望ましいのですが、跡地が学校から遠いといった課題はありますが、その二つの側面から検討をしております。

放課後児童クラブのようになった場合には、委員長のおっしゃったような野趣あふれるような活用というのでも考えられるかと思っております。今現在は検討中でありまして、来年度予算の中で市長部局と合わせて検討していくこととなります。

指 導 担 当 次 長

資料のように文書にしてしまうと、大胡幼稚園と大胡東幼稚園が簡単に平仮名のおおご幼稚園になってしまうように見えてしまうのですが、やはりここに来るまでには、平成24年から継続して保護者、地域の方々とは色々な話をしてきました。ここに踏み切るまでには地域の協力、理解がなければできなかつたと思っておりますし、特に大胡幼稚園の歴史は非常に古いので是非大事にしていかなければいけないと思っております。そういった意味でも、新しい幼稚園に期待をしながら、4月を迎えられたらありがたいなと思っております。

委 員 長

ほかに質疑等ございますか。なければ以上で質疑を終わりにします。

委 員 長

次に日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。
それでは、議案第29号を議題といたします。提案説明をお願いします。

議案第29号 前橋市立図書館の管理及び運営に関する規則の改正について

図書館長 教育委員会議案第29号「前橋市立図書館の管理及び運営に関する規則の改正について」説明いたします。13ページをご覧ください。

まず、1の改正の理由ですが、図書館利用における周辺市町村との地域連携を積極的に推し進めるため、図書資料等を個人貸出しできる他市町村居住者についての規定を本規則から要領の規定へと変更することで迅速な対応を可能とするために所要の改正を行うものでございます。

次に2の改正の内容ですが、現在、前橋市以外の住所を有する者で前橋市立図書館の図書資料及び視聴覚資料の個人貸出しをすることができる者を規則第11条第1項第2号で「高崎市又は佐波郡玉村町に住所を有する者」と定めておりますが、「館長が別に定める市町村に住所を有する者」とするものでございます。

具体的な改正箇所につきましては14ページの新旧対照表に記載のとおりでございます。

なお、3の施行期日につきましては、平成28年11月1日とするものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

委員長 ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。質疑等がございましたらお願いしたいと思います。

湯澤委員 今、高崎市と玉村町に在住者も図書の貸出しが受けられるということですが、改正された後は、どのようなところが予定されているのでしょうか。

図書館長 現在のところ、吉岡町と榛東村の教育委員会から要望がございまして、この規則の改正の後に要領を定め、準備を進めてまいりたいと考えております。

村山委員 確認ですが、例えば市立図書館の本館で本を借りた場合、返却するのは本館以外に各地区の分館で返却が可能でしたよね。

図書館長 はい。前橋市の場合には、本館、こども図書館及び各地区の15ある分館のどこで借りてもどこへでも返却できるネットワークで結んでおりますので、利用者の方にとっては、借りた本を身近なところで返却できるなど利便性がございます。

村山委員 吉岡町や榛東村が予定されているとのことですが、今後、渋川市民が借りるなどということが可能になるのでしょうか。

図書館長 近隣の市町村からご要望がございましたら連携を図るという意味で、

積極的に進めていければと思っております。

委員 長 ほかに質疑等ございますか。なければ、以上で質疑を終了します。
これより裁決いたします。議案第29号を原案のとおり可決すること
としてよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

委員 長 異議のないものと認めます。
よって、議案第29号を原案どおり可決いたします。

委員 長 日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいた
します。

その他1 行事について

総務課長 行事についてご説明させていただきます。議案書の15ページをご覧
ください。11月16日 水曜日は教育委員会11月の定例会、11階
南会議室となっておりますので、よろしくお願いいたします。(ほか、
資料の主だった予定を紹介)

続きまして議案書の16ページをご覧ください。12月の行事予定で
す。12月19日 月曜日でございますが、教育委員会12月の定例会
を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。(ほか、資料の
主だった予定を紹介)

行事につきましては以上でございます。

その他2 学校給食費管理システムの再構築に係るプロポーザルの結 果について

総務課長 資料17ページをご覧ください。本件につきましては、平成27年
11月の定例会において、「学校給食費管理システムの再構築に係る学
校給食費徴収方法の変更について」でご説明させていただいたものご
ざいます。それを受けまして、プロポーザルを行った結果でございます。

まず、1の学校給食費管理システムの再構築概要でございますが、現
在、稼働しております学校給食費管理システムにつきましては、平成
25年度の公会計化の際に導入されたもので、運用方法が非常に複雑な
ため、学校給食費の徴収事務等に支障を来たしてございまして、大きな事
務負担となっております。今回、再構築によりまして主な変更点としま
しては、学校給食費の月額を均等にしまして、当月に請求いたします。
また、学校によるシステム操作を無くしまして、総務課で一元管理を行
うことで、事務負担の軽減と学校給食費の適正管理を図りたいというも
のでございます。今後の予定といたしましては、システム開発と検証等

を経まして平成29年9月からの稼働を予定しております。

次に、2の選定業者でございますが、プロポーザルの参加業者は、市内1者、県内1者、県外3者の合計5者でございますが、最終的には、記載のとおり「株式会社 両毛システムズ」に選定いたしました。

続きまして、3の選定方法でございますが、総務課及び情報政策課の職員で構成しました7名の評価員で、選定基準に基づき「技術」と「価格」を総合的に評価いたしまして、その集計結果をもって最優秀提案者を選定いたしました。

その選定基準につきましては、4に記載のとおり、システム要件や機能、開発体制、価格等を総合的に審査できるものとしたしました。

契約金額につきましては、486万円で、開発期間につきましては、平成28年9月から平成29年9月までとなっております。

以上でございます。

その他3 まえばし学校フェスタ2016について

学校教育課長

資料18ページをご覧ください。

本フェスタは、各学校・園の教育活動の成果である学校文化を、市民や保護者の方々により広く知っていただくことを目的として開催し、今年で7年目となります。

主催は教育委員会ですが、市内六つのロータリークラブと共催した事業であり、現在協力し合いながら準備を進めております。ロータリークラブの方々には、前日準備から当日の運営・片付けまで、多くの協力をいただくことになっています。

開催日時、会場、内容については資料のとおりです。

より多くの学校に発表の機会をもってもらうため、ステージ発表を土曜日・日曜日の両日に設定して3年目になりました。そこで、今年からは、今まで日曜日に行っていたオープニングセレモニーをステージ1日目の土曜日に行うこととしました。また、展示発表では、今年の4月に開校した共愛小学校の1年生も参加します。

昨年度も、およそ5,000人というたくさんの市民の方にご来場いただきました。今年度も、チラシやポスター、ホームページ等で広く開催を周知し、多くの市民や保護者の方々にご来場いただき、前橋の学校文化を知っていただきたいと考えております。以上です。

その他4 前橋市公民館運営審議会第2回委員会開催結果について

生涯学習課課長補佐

資料の19ページをご覧ください。

会議名、日時、場所、出席者及び議題につきましては、資料に記載のとおりでございます。

結果概要といたしましては、平成26・27年度に研究協議した「既存の公民館事業や運営等の改善について」の研究報告書（案）を作成し

ましたので、後日委員さんからの意見を集約し、取りまとめた結果を第3回委員会で報告することとなりました。

また、平成28・29年度の研究協議テーマである「子どもの頃から親しむ公民館づくり」について、委員提案を集約した結果を基に、各委員さんからそのご説明をいただきました。今後はその提案や意見を整理し、研究協議を進めていくこととしました。

主な意見として、「子どもが主役になれる事業」を多く取り入れ、子ども達が自分の居場所を作り、達成感を伸ばしていく事業が求められる。子ども達にとって公民館の持つイメージは何か、地域の人達がその場所で何かできることについての企画を考えてもいいのではないか。公民館区域の学生を集めて意見交換をする場を持ち、若者目線の意見を吸い上げる必要がある。若者が公民館に足を運ぶきっかけづくりになる仕組みが重要。大学、専門学校も多く、前橋は恵まれている。人材的な資源を活用し、公民館ごとに特徴のあるものを見つけ出して欲しい。などのご意見をいただきました。以上です。

その他5 総合教育プラザ企画展「新所蔵資料展」の開催について

資料20ページをご覧ください。

この新所蔵資料展ですが、新たに教育資料館へ寄贈していただいた資料を広く市民の皆様に紹介することを目的に開催するものであります。今回の企画展は平成27年度に寄贈された335点の資料の中から、主なものを展示いたします。さらに今回は、平成28年度に統合された桃井小と中央小の歴史に関わる資料を紹介する予定です。

期間は11月15日から12月9日まで、時間は午前9時から午後4時30分までで、日曜日・祝日を除いて開館いたします。

市民への周知方法ですが、小・中・高校・特別支援学校、市有施設へのチラシ配付、報道機関への情報提供、広報まえばしへの掲載、総合教育プラザのホームページへの掲載などを予定しています。総合教育プラザが持つ教育資料館としての機能の周知に向け、この新所蔵資料展が広く市民にご理解をいただく一つの機会になればと考えております。以上です。

委員 長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、11月16日 水曜日 午後3時ということでよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

委員 長

では、11月定例会については11月16日 水曜日 午後3時からと決定します。また、12月定例会については12月19日 月曜日 午後1時を予定とすることでよろしいでしょうか。

総合教育プラザ館長

(異 議 な し)

委 員 長 　　では、12月定例会については12月19日 月曜日 午後1時からと
いうことで、お願いいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

村 山 委 員 　　12月10日にぐんま方言かるた大会というおもしろそうなイベント
が予定されていますが、どういうものでしょうか。

指導担当次長 　　児童文化センターに共愛学園前橋国際大学の学生さんが来て、大学で
作った「ぐんま方言かるた」を使ったかるた大会を行います。最初は
「前橋かるた」を使った大会からはじまりましたが、その両方を使った
ものになると思います。学生さんが児童文化センターに来た子ども達を
集めてかるた取り大会をやるというもので、身近にかるた大会を楽しめ
るようなイベントです。

村 山 委 員 　　読み札にぐんまの方言が使われているのだらうと思いますが、内容も
現代版の上毛かるたのような今の群馬各所の名物とかということではな
いのですよね。

指導担当次長 　　言葉の使い方が中心になります。

教 育 長 　　共愛国際大学の言語を扱っている先生がぐんまの方言を調べようとゼ
ミを作って、もう一方で広告・普及のマーケティングの学生、美術の学
生の学生さんが一緒になって作ったものをマーケティングして絵を描い
てという企画が大学内であったようです。なかなかおもしろくて我々が
普段気付かないで使っている定規のことを群馬では「線引き」というと
いった具合です。

村 山 委 員 　　線引きって全国共通ではなく、群馬の方言だったのですね。

教 育 長 　　おもしろいですよね。

吉 川 委 員 　　大会というのは参加者を募るのでしょうか。

指導担当次長 　　いえ、児童文化センターで館内放送をして集まった子ども達で行いま
す。あとは児童文化センター発行のわくわくキッズを見て来てくれる子
ども達もいます。

- 教 育 長 児童文化センターと大学のように、非常にユニークな取り組みをボランティア同士でコラボを組んだりするというのがあります。
- 指導担当次長 群馬大学や高崎健康福祉大学ともやっています。学生さんにとっても活躍の場になりますし、児童文化センターにとってもおもしろいイベントの企画につながっています。
- 教 育 長 大学生のアクティブラーニングのような形です。
- 委 員 長 ほかに質疑等ございますか。無いようですので、以上をもちまして、教育委員会10月定例会を閉会いたします。

(午後3時43分)